

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 7日

広島市長

提出者

住所 広島市中区国泰寺町二丁目5-4

氏名 錦建設株式会社

代表取締役社長 迫谷 浩司

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-243-2611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	錦建設株式会社
事業場の所在地	広島市中区国泰寺町二丁目5-4
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業 土木・建築工事業
②事業の規模	資本金：1億円、令和4年度完成工事高：59.6億円
③従業員数	75名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	発生した産業廃棄物は、分別し処理業者へ委託します。収集運搬・処分業者は許可を確認し適正に処理します。

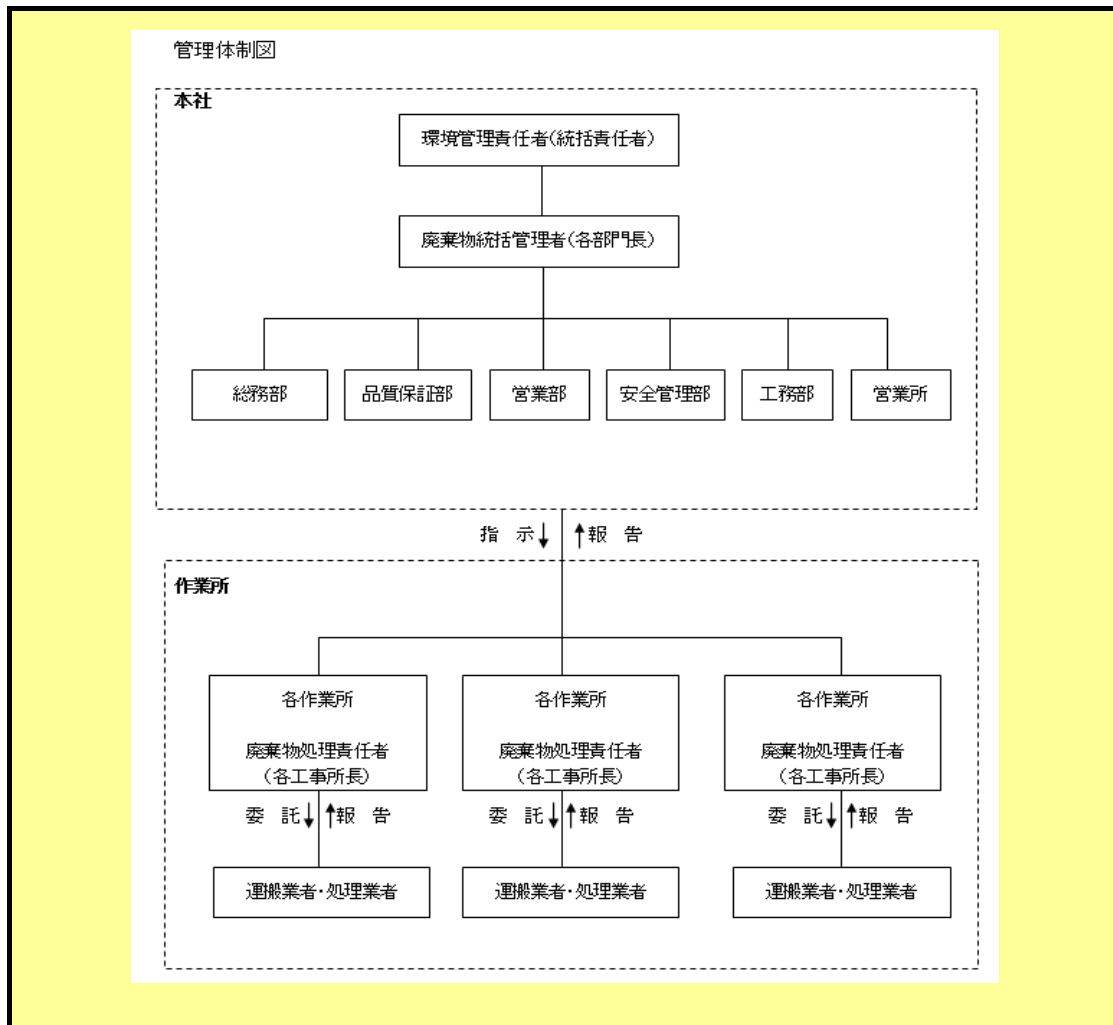
現状:前年度(令和4 年度)実績量
計画:今年度(令和5 年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年																		
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項								
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																			
汚泥	571	500										571	500	571	500	571	500		
廃油																			
廃酸																			
廃アルカリ																			
廃プラスチック類	151	100										151	100	102	100	151	100		
紙くず	71	50										71	50	62	50	71	50		
木くず	106	80										106	80	83	80	106	80		
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不棄物																			
ゴムくず																			
金属くず	24	20										24	20	14	10	24	20		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	24	20										24	20	24	20	24	20		
鉱さい																			
がれき類	74	50										74	50	14	10	23	50		
動物のふん尿																			
動物の死体																			
ばいじん																			
コンクリート殻	1311	1000										1311	1000	38	100	1311	1000		
アスファルト殻	9052	2000										9052	2000	0	100	9052	2000		
炭石膏ボード	31	20										31	20	1	10	20	20		
混合(管理型含む)	352	250										352	250	123	150	127	150		
合計	11767	4090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11767	4090	1032	1130	11480	3990	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>必要以上の取壊し作業を抑制し、廃棄物発生量を抑制しています。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>これまでと同様に抑制に努めます。</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	ISO14001の手順により、分別収集・保管を実施しています。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後も同様な取り組みを行います。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はありません。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していません。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はありません。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在実施していません。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も実施する計画はありません。</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>現在、処理業者と適正な委託契約を締結しています。</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>今後も、優良認定処理業者および再生利用業者へ委託契約していきます。</p>